

まちの話題	…2
けんこう／学校支援ボランティアだより	…3
中央公民館の開設に向けて	…4～5
公共交通	…6～7
給付金額改定／育英資金奨学生募集／農業委員会だより	…8
後期高齢者医療保険料／ねんきんだより	…9
民児協だより／狂犬病予防注射	…10
町長への手紙	…11～12
育児用品購入助成事業／多賀町美術展覧会／多賀(大滝)里づくりプロジェクト	…13
緑のふるさと協力隊／地域おこし協力隊	…14～15
多賀町立図書館	…16～17
多賀町立博物館	…18
B&G海洋センター	…19
おしらせ	…20

たが

広報

まちの情報紙



2017

4

大空へ羽ばたいて

No.836

2月6日

多賀町の花「ささゆり」PR活動

東びわこ農業協同組合の多賀ササユリ部会の事業として、大滝幼稚園でささゆりのPR活動がおこなわれました。大滝幼稚園の全園児7人が参加してくれました。

まずはみんなでささゆりのさをポンポンと叩き、種を落とします。次に密封できるビニール袋の中に土を

入れ、その中に種を混ぜてもらいました。みんなが説明をしっかりと聞いて作業をおこなっており、とても頼もしかったです。

花を咲かせるまでに育つには7年ほどの歳月がかかるということです。今回参加してくれた園児とともに健やかに育つことを願っています。



▲ささゆりの種を落とす作業

2月13日、14日

鳥取県三朝町から温泉の贈り物



▲犬上ハートフルセンターにて

鳥取県三朝町と多賀町は約6年前から交流があり、昨年10月に起こった鳥取県中部地震の際には、多賀町から三朝町へ職員を派遣しました。今



▲源泉を積んだタンクローリー

回はそのお礼として、三朝町の吉田町長と町職員の方が、タンクローリーで三朝温泉の源泉を届けてくださいました。

6tの湯が入るタンクローリーには保温機能が付いており、その日の朝に汲まれた60度以上の源泉が、冷めることなく多賀町まで運ばれました。運ばれた源泉は犬上ハートフルセンター(中川原)と清流の里(佐目)の湯船に入れられました。三朝町の吉田町長は両施設を訪れ、施設を利用する方に「三朝温泉を楽しんでください」と声をかけられ、入所者の方は三朝温泉を楽しめました。

また、役場では、吉田町長が職員に対して、鳥取県中部地震の経験を元に災害時対応の講演をされました。

4月から

小規模多機能型居宅介護「ファミリーステーション多賀」オープン！

小規模多機能型居宅介護「ファミリーステーション多賀」を、多賀町清涼ファミリーステーションの敷地内で開設します(多賀町大字敏満寺1273番地3)。

この施設は、介護が必要となった高齢者が、可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の状態や希望に応じて、施設への「通い」を中心に、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組み合わせ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、日常生活上の支援をおこないます。



▲ファミリーステーション多賀の平面図(運営事業所:社会福祉法人 湖東会 犬上ハートフルセンター)

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

健(検)診は健康づくりのスタート地点

未来のあなたのために、元気な時こそ健診を

生活習慣病の予防には、食生活・運動・喫煙・飲酒・休養などの生活習慣を見直すことと、健診を受けることが大切です。「どこも悪くないし、元気やし」「具合が悪くなったらすぐに病院にかかるから」そんなふうに思っていないませんか？生活習慣病には、ほとんど自覚症状がありません。心筋梗塞や脳卒中を起こした人も、太っているだけでどこも悪いところはなかったり、血圧が高めなだけだったりする期間があって、いつの間にか自覚症状のないままに動脈硬化が進んでしまったのです。

健診は、目に見えない体や血管の中を推測することができます

多賀町の国民健康保険加入者の方の特定健診結果では、血糖値の高い方や血圧の高い方が多くなっています。また、多賀町で介護が必要な方約400人の原因は認知症や脳卒中が上位にあります。

生活習慣病は重くなるほど治療にお金もかかり、食事制限や運動など取り組まないといけなことが厳しくな

ります。ですが、軽いうちに早く治療を開始すれば、医療費も安くすみますし、重症化によって起こってくる生活に支障を来す状態も防げます。また、生活習慣病の芽を早く見つけて少し生活習慣を見直すことで、介護が必要な状態になることや認知症の予防にもつながります。健診は、目に見えない体や血管の中を推測することができます。

29年度の各種健(検)診が5月から始まります

各家庭にお配りした「特定健診・がん検診のお知らせ」の詳しい日程や申込方法をご覧ください。胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がんの5種類のがん検診、特定健診と一緒に受けられる総合健診と、各健(検)診それぞれを受けられる日程があります。国民健康保険の方の特定健診は無料で受けられます。また、がん検診は500円のワンコインで受けられます。病気の芽を早く見つけるためにも、ぜひ健(検)診を受けましょう。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

学校支援ボランティアだより ～平成28年度 学校支援ボランティア活動報告～

「できる人が、できるときに、できること」を支援する学校支援ボランティア活動は、登録人数102人、平成28年度の活動支援人数64人でたくさんの方々にご協力をいただきました。平成29年度も、引き続き地域の皆さんの経験や知恵をお借りしながら、多賀町の子どもたちを見守っていく活動をすすめていきたいと思えます。なお

学校教育課では、学校支援ボランティアの募集を随時おこなっています。地域の皆さんの力を活かしていただく場として、ぜひ学校支援ボランティアへの登録をお願いします。ご不明な点は、お気軽に学校教育課までご連絡ください。

平成28年度活動実績(のべ人数)

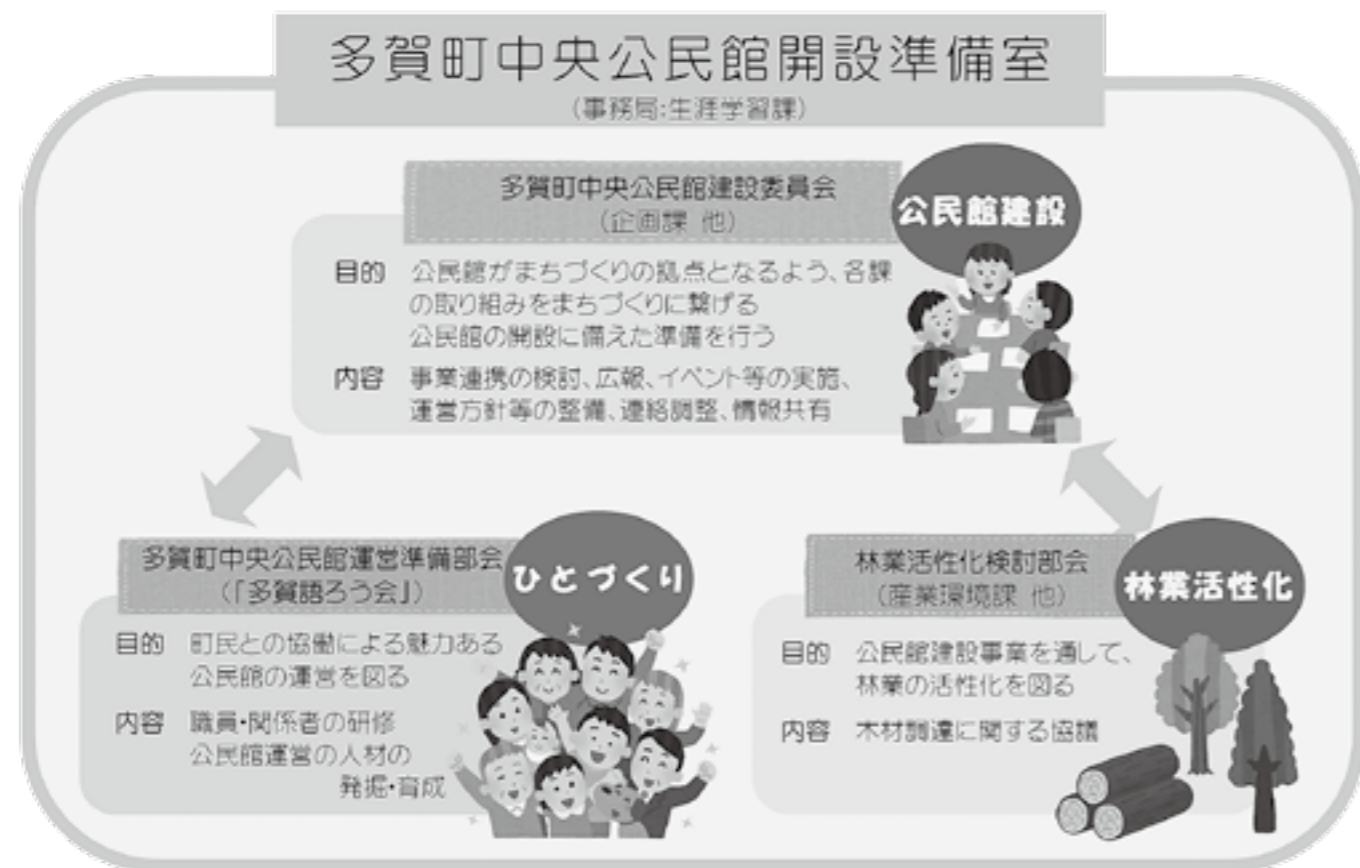
(2月28日現在)

内容	人数	合計人数	内容	人数	合計人数
本の読み聞かせ	151	254	草刈り	12	246
安全見守り(プールの監視・校外学習引率・児童預かり)	56		多賀中学校 学習補助(夏休み学習支援・部活動・体育大会)	230	
草刈り	7		その他(表彰状作成・入学式安全指導・文化祭ビデオ撮影)	4	
学習補助(夏休み学習支援・昔のあそび体験・昔のくらし体験・運動会・ミシン授業)	39	69	多賀幼稚園 草刈り・花壇整備	14	69
その他(入学式ビデオ撮影)	1		おはなし会・図書の本棚の修繕	36	
大滝幼稚園 おはなし会・図書の本棚の修繕	30		園行事補助(ぼんがら餅作り・親子活動・もちつき大会・プール監視)	19	
本の読み聞かせ	65	162	大滝幼稚園 おはなし会・図書の本棚の修繕	4	34
学習補助(昔のあそび体験)	6		多賀ささゆり保育園 草刈り・野菜苗植え補助	58	
草刈り・施設の修繕	11		野菜苗植え補助	1	
安全見守り(プール監視(清掃含む)・ウォークラリー・マラソン大会・学びっこタイム)	78		たきのみや保育園 おはなし会・図書の本棚の修繕	35	
その他(賞状作成)	2	48	草刈り・野菜苗植え	13	48
多賀町 託児(シンポジウム時・就学時健診時)	5		5		
合計				877	

中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363 s-ed@town.taga.lg.jp

新しい中央公民館の開設に向けて、取り組みをさらに進めます！！

今年度町では、新しい中央公民館の建設に向けて、「多賀町中央公民館 開設準備室」(下記イメージ図参照)を設置し、平成31年度からのスムーズで魅力ある新しい中央公民館の開設を目指しています。



「多賀語ろう会」とは

新しい中央公民館をまちづくりの視点で考え、建設準備段階から地域の皆さんとともに学び合い、交流を深めながら開館に備えるための場です。中央公民館運営準備部会の愛称として「多賀語ろう会」と呼んでいます。

運営は…

運営事務局は生涯学習課に置き、中央公民館やあけぼのパーク多賀の職員が事務局員として、建設を担当する企画課と連携を図りながら運営しています。

またアドバイザーに、中央公民館の設計に携わる設計事務所(o+h)や関係の専門家も招き、全体のコーディネートを手山田龍太郎さん(奈良二名公民館長)にお願いしています。

参加者は…

現在中央公民館で活動している団体やサークルをはじめ地域で関心をお持ちの皆さんと職員他関係者です。平成28年度は5月以降10回実施し、のべ193人に参加いただきました。研修会には17人の専門家をお招きし、お話を伺いました。

昨年度の中央公民館運営準備部会「多賀語ろう会」では、町民の皆さんと一緒に魅力ある公民館を運営できるように取り組みを進めてきました。まちづくりの拠点となる公民館を目指し、今年度は「多賀語ろう会」で地域の皆さんと一緒に、まちづくりに繋がる研修やイベントを実施し、その状況を広報等でもお知らせしていく予定です。今月号では、5ページで昨年度の取り組みについてご報告します。

昨年度の取り組み

月	日	テーマ	講師・パネリスト・コーディネーター	内容	参加者
5	17	運営準備部会の役割とは	山田龍太郎氏	地域の方々が集まりやすい公民館運営について語るとともに「多賀語ろう会」の愛称を決めました。	18
5	25	ホールを語ろう	本杉省三氏(日大教授)	全国の市町村のホールについて学び、多賀町に適したホールとはどんなものか話し合いました。	15
6	20	公民館と福祉と産業について語ろう(1)	森下静香氏・藤井 克英氏(奈良たんぼぼの家)	杉の子作業所と公民館について課題を話し合いました。	22
7	25	公民館と福祉と産業について語ろう(2)	丸山紗千代氏(あいとう福祉モール)川副きよ子氏(あいとう和楽)	先進地「あいとう和楽」さんを訪問し、福祉モールなど現地を見学しました。	17
8	22	多賀町の林業や木材について語ろう	藤井登志郎氏(彦根市犬上郡林組合)樋栄 浩之氏(大滝山林組合)瓜生 剛氏(びわこ東部森林組合)大島 正幸氏(木工房ようび株式会社)百田 有希氏(o+h代表)杉山 裕氏(多賀町産業環境課)	中央公民館の建築木材となる町内木材について、関係の深い3つの組合の方を招いて学習しました。また、岡山県西栗倉村で先進的な取り組みをしている大島さんの話を聞き学びました。	25
9	26	前半の活動を振り返って	山田龍太郎氏	4回の研修会についてのまとめと今後について話し合いました。	20
10	31	多賀町と食について語ろう	堀田 裕介氏(料理開拓人)平居 晋氏(A.SITE)	大阪福島でアトリエキッチンで活躍されている堀田さんから話を聞き、多賀の食の可能性を探りました。	28
12	5	来年度事業を考えて夢を語ろう	山田龍太郎氏	公民館に関わる方により実現してみたい事業計画書の作成練習をしました。	17
1	23	多賀町の歴史・文化について語ろう	龍見茂登子氏、近藤 英司氏、中川 信子氏(多賀町史編纂を考える委員会)	多賀町史編纂の過程で分かってきたこと、課題について学び、今後のあり方を探りました。	17
3	13	平成28年度の活動総括、平成29年度の計画について	山田龍太郎氏	平成28年度の活動を振り返り、平成29年度の活動方針を話し合いました。	14



▲第1回 会の愛称を決めました



▲第2回 ホールについて学ぶ(民間施設の視察)



▲第2回 ホールについて学ぶ



▲第4回 先進地の視察



▲第4回 先進地の視察(あいとうふくしモール「ほんなら屋」)



▲第10回 平成29年度の活動方針を考える

湖東圏域公共交通ニュースレター vol.19

彦根市 愛荘町 豊郷町 甲良町 多賀町
2017.4 発行 湖東圏域公共交通活性化協議会



乗ってみよう！ みんなの路線バス！

▲路線バスを利用して彦根駅まで向かう城東小学校2年生のみなさん

良いところ



- 好きな時間、場所に移動できる
- たくさんの荷物が運べる
- お店の近くまで行ける



- 一度にたくさんの人が乗れ、クルマの数を減らせる
- 運転免許がない人や、子どもやお年寄りなど誰でも乗れる

児童とともに、マイカーと路線バス、それぞれの良いところ、不便なところを考えました。



▲積極的に意見を発表する子どもたち

不便なところ



- クルマが増えすぎると渋滞が起きて環境にも悪い
- ガソリン代などお金がかかる
- 運転免許がないと乗れない



- 停留所まで歩いて行かなくてはならない
- 時間と行き先が決まっている

一人ひとりの移動や、まちや交通のあり方や問題を、工夫を重ねながら改善しようとするを「モビリティ・マネジメント」といいます。

マイカーを必要以上に使用することは、交通渋滞の原因となり、また、地球温暖化などの環境問題を悪化させる恐れがあります。まちにはクルマだけではなく、路線バスなど複数の移動手段があることを知る機会をもつことで、それぞれの良さや欠点に気付くことができます。「このままでいいのかな?」と考えてもらい、児童からは「これからはバスにも乗ってみたい!」と感想を聞くことができました。

交通まちづくりってなに??

湖東圏域(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)では、総人口の減少、少子化、労働人口の減少、高齢者数の増加が見込まれており、地域の活力を維持・向上させるためには、そうした変化に対応したまちづくりが必要となっています。

また、国では、「交通政策基本法」の制定及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正等の法整備が行われ、こうしたまちづくりを地方公共団体が関係者の合意のもと、取り組んでいく枠組みが整えられました。

こうした背景から、湖東圏域公共交通活性化協議会では、地域住民の方や交通事業者などと議論を重ね、平成29年3月に「湖東圏域地域公共交通網形成計画」を策定しました。

計画では、公共交通を道路や水道などと同様、住民の安全・安心・快適な生活を支える重要な社会資本であるとしており、今後、進められるコンパクトな土地利用と連携したネットワーク化により、特に路線バスおよび予約型乗合タクシー(愛のりタクシー)の機能強化を図ってまいります。

「湖東圏域地域公共交通網形成計画」のポイント

こんな公共交通を目指します!

- 【活性化】……住民や観光客、通勤客、学生などの活動を支え、まちに賑わいを与えます。
- 【安全】……交通事故防止など安全な移動を支えます。
- 【環境】……交通渋滞の緩和など環境に貢献します。
- 【福祉・健康】……高齢者や移動困難・制約者の外出機会を増加させます。
- 【交流】……近畿大都市圏とのアクセス性を高め交流を生み出します。

※「湖東圏域地域公共交通網形成計画」は、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町のHP等で閲覧頂けます。

がんばれ!公共交通

たくさんの方にご利用いただいています。

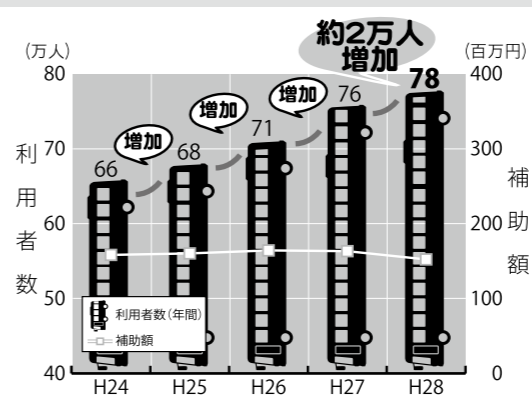
■路線バス利用者は、前年と比べ約2万人増加しました。

■愛のりタクシーの乗合率は、前年と比べ0.08人/便、向上しました。



お買い物、通学通勤などに路線バスを!

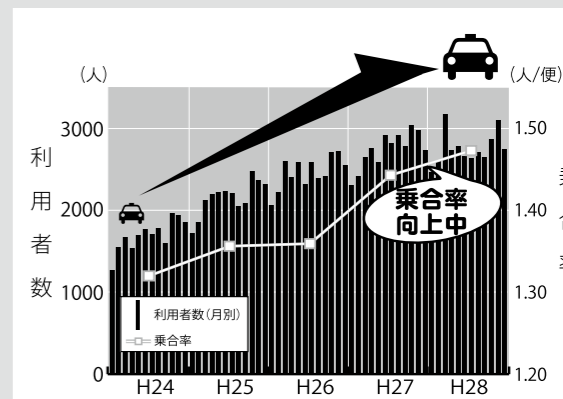
- H28の路線バス利用者数について、前年と比べると、特に彦根駅市立病院線、多賀線の利用の伸びがありました。
- 多くご利用いただいている路線は、南彦根県立大学線(南彦根駅~滋賀県立大学)、次いで三津屋線(彦根駅~ベルロード~市立病院~三津屋)です。



☆平成29年3月4日にダイヤの一部を改正しています。詳細は彦根市や湖国バスHP等でご確認ください。

愛のりタクシーは“乗り合っ”てより便利!

- 乗合率が向上すると、タクシーの配車などの面で運行の効率化を図ることができ、さらなるサービスの充実化を検討できます。
- 愛のりタクシーをご利用の際は、ご近所の方などとお誘いあわせの上、“乗り合っ”てのご利用をお願いします。



☆乗合率とは、愛のりタクシー1便の運行に何人の方が乗り合ったのかをはかる指標です。

湖東圏域の公共交通をより良くするためのご意見をお寄せ下さい

湖東圏域公共交通活性化協議会(事務局)彦根市役所交通対策課

〒522-8501 彦根市元町4番2号
電話: 0749-30-6134 FAX: 0749-24-5211
e-mail: koutsutaisaku@ma.city.hikone.shiga.jp

【協議会の構成】

湖国バス(株)、彦根観光バス(株)、近江タクシー(株)、(社)滋賀県バス協会、滋賀県タクシー協会、私鉄滋賀県協議会、滋賀県タクシー労働組合連絡協議会、西日本旅客鉄道(株)、近江鉄道(株)、彦根警察署、東近江警察署、滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学、彦根市身体障害者更生会、彦根市老人クラブ連合会、愛荘町シルバー人材センター、愛荘町養老老人クラブ連合会、豊郷町老人クラブ連合会、豊郷町社会福祉協議会、甲良町老人クラブ連合会、彦根交通安全協会甲良支部、多賀町民生委員児童委員協議会、旧多賀町公共交通会議、近畿運輸局、湖東土木事務所、滋賀県、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

児童扶養手当・特別児童扶養手当および特別障害者手当等額が改定されます

平成29年度の児童扶養手当額(月額)、特別児童扶養手当および特別障害者手当等(月額)が改定されますのでお知らせします。(児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給は、4月、8月、12月の年3回、支給月の前月分までが支給されます。)

児童扶養手当

		平成28年8月～平成29年3月	平成29年4月～
本体額	全部支給	42,330円	42,290円(▲40円)
	一部支給	42,320円～9,990円	42,280円～9,980円(▲40円～▲10円)
第2子加算額	全部支給	10,000円	9,990円
	一部支給	9,990円～5,000円	9,980円～5,000円(▲10円～0円)
第3子以降加算額	全部支給	6,000円	5,990円(▲10円)
	一部支給	5,990円～3,000円	5,980円～3,000円(▲10円～0円)

特別児童扶養手当および特別障害者手当等

		平成28年度	平成29年度
特別児童扶養手当	1級	51,500円	51,450円
	2級	34,300円	34,270円
障害児福祉手当		14,600円	14,580円
特別障害者手当		26,830円	26,810円
経過的福祉手当		14,600円	14,580円

教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp

平成29年度多賀町育英資金奨学生募集案内 募集期間:4月10日(月)～5月12日(金)

本制度は、経済的な事由により高等学校・大学等に就学するために必要とする費用の負担が困難な場合に、その一部として奨学金を給付する制度です。

奨学生の資格

町内に3年以上居住または居住する者の子女であり、高等学校(定時制含む)、高等専門学校、各種専門学校、短期大学および大学に在学し、学業・人物ともに優秀であって、学資の援助が必要と認められる者。

奨学生の認定について

多賀町育英資金運営委員会の選考会を経て町長が決定し、その結果を本人宛に通知します。

※上記の資格とともに、生活保護世帯や児童扶養手当を受給されている等の生活援助を受けておられる家庭を優先し認定します。

※認定された方は、採用年度内にボランティア活動等に従事していただきます。

奨学金の給付

奨学金は次の表のとおりで、4カ月分を直接本人または保護者に支給します。償還義務はありません。

奨学生の種類	奨学金(月額)	奨学金(年額)
高等学校、高等専門学校生(3年生まで)	7,000円	84,000円
高等専門学校生(4・5年生)	14,000円	168,000円
専門学校生	14,000円	168,000円
短期大学、大学生	14,000円	168,000円

申請方法

教育委員会事務局にて必要書類(奨学生願書等)をお渡しします。希望される方は、期間内に教育委員会へ提出してください。なお、申請は毎年必要です。現在給付されている方も給付を希望する場合は必ず申請してください。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

次回の農業委員会 4月12日(水) 14時～ 大会議室



2月10日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……1件
 - ※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……6件
 - ※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……2件
 - ※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。
- 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解除通知書について……4件
 - ※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。
- 報告第3号 土地利用協議について……1件
 - ※電気通信事業者がおこなう事業に対し、農業上の土地利用との調整について協議をおこなった報告です。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

4月1日から後期高齢者医療保険料の軽減内容が変わります

被用者保険の被扶養者であった方の均等割額の軽減割合

後期高齢者医療制度に加入する前日まで被用者保険(職場の健康保険等)に加入している方に扶養されていた方(被扶養者)の保険料の軽減割合が変わります。

改正前(平成28年度保険料まで)	均等割額	9割軽減
改正後(平成29年度保険料から)	均等割額	7割軽減

- 後期高齢者医療制度での加入年数に関わらず一律変更されます。
- 所得割額は引き続き課されません。
- 所得が少なければ、所得が低い方に対する軽減が受けられる場合があります。

均等割額の軽減対象となる方の所得の範囲

均等割額が5割または2割軽減される対象となる方の所得の範囲が、次のように拡大されます。

〈均等割額が5割軽減される方〉

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方

改正前 (平成28年度保険料まで)	「基礎控除額(33万円)」+ 「26.5万円×世帯の被保険者数」
改正後 (平成29年度保険料から)	「基礎控除額(33万円)」+ 「27万円×世帯の被保険者数」

- 上記の軽減内容変更については、いずれも平成29年度の保険料から適用されます。
- 均等割額9割軽減、8.5割軽減に該当される方の均等割額は、軽減内容に変更ありません。
- お一人ごとの保険料の額は、平成29年6月中旬に算出・決定し、7月に郵便でお知らせします。
- 平成30年度、31年度にも軽減内容の変更が予定されています。変更内容について詳しくは税務住民課または滋賀県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

滋賀県後期高齢者医療広域連合 (電)077-522-3013 (HP) http://www.shigakouiki.jp/

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

平成29年度の国民年金保険料は、月額16,490円です！

国民年金の保険料額が見直され、平成29年4月から平成30年3月までの保険料は月額16,490円になりました。毎月の保険料の納付を、口座振替の早割制度(当月末振替)にされると、保険料が月々50円の割引になりお得です。手続きは口座振替を希望される郵便局・金融機関、または税務住民課・お近くの年金事務所でお願

所得割額の軽減割合

所得割額の算定基礎となる所得の額(※1)が58万円を超えない方の所得割額の軽減割合が、次のように変わります。

改正前(平成28年度保険料まで)	所得割額	5割軽減
改正後(平成29年度保険料から)	所得割額	2割軽減

- ※1 所得割額の算定基礎となる所得の額：総所得金額等(※2)から基礎控除額の33万円を差し引いた額となります。
- ※2 総所得金額等：前年中の総所得金額、山林所得、分離課税の土地・建物、株式等の譲渡所得金額等の合計額をいいます。(詳しくはお問い合わせください。)

〈均等割額が2割軽減される方〉

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方

改正前 (平成28年度保険料まで)	「基礎控除額(33万円)」+ 「48万円×世帯の被保険者数」
改正後 (平成29年度保険料から)	「基礎控除額(33万円)」+ 「49万円×世帯の被保険者数」

します。

また、平成29年4月分から平成30年3月分までの保険料を、納付書(現金)でまとめて納付(前納)されると、保険料が3,510円の割引となり、たいへんお得です。納付期限は、平成29年4月30日です。お手元に納付書がない場合は、お近くの年金事務所までご連絡ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

 たが民児協だより 民生委員・児童委員 一心のふれあいを大切に

新しい出会いを大切に

桜の便りとともに新しい年度が始まりました。今年の冬は豪雪だったため、春の便りを耳にすると心がウキウキし、心の中の何かが動き始めるように感じます。

子どもたちは、入園、入学、進級という喜びとともに新たな道へ一歩、歩みだします。子どもたちの一歩が、安心して安全に歩み続けられるように、私たちは見守り、時には励ましの言葉がかけられるようにしたいものです。

民児協では、登下校の見守り活動の中で、子どもたちとの出会いを大切にしています。はじめての出会いはお互いに緊張すると思いますが、何回か出会っている間に顔を覚え、地域の中で出会ったときに、“にっこり”とした表情を見せてくれるようになります。こうした子どもたちとの繋がりはとても大切です。地域の中で安心して生活できるように、地域の中の一人ひとりが声をかけ、見守ることが子どもたちを支えることになると思います。私た

ち委員も微力ではありますが、登下校時の見守り活動の中で声かけを続け見守っていきたく思いますので、地域の皆さんの声かけもよろしくお願ひします。

児童青少年部会では、子どもたちの健やかな成長を地域全体で見守るとともに、子育ての不安や悩みを一人で抱え込みしんどい思いをされている親御さんがおられないか、つねに気をかけています。どうか一人で悩まずに地域の委員にお気軽に声をかけてご相談ください。秘密は守ります。また、子育て支援の一環として、10月に就園前の乳幼児とその保護者を対象に「子育てサロン」をふれあいの郷で開催します。子育ての情報交換や親子のふれあい遊びなどを予定しています。詳しいことは「広報たが9月号」でお知らせします。ぜひお気軽にご参加ください。

地域の子どもは、地域みんなで守り育てるために、今後とも皆さんのご支援ご協力をよろしくお願ひいたします。

産業環境課 (環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

狂犬病予防注射を受けましょう！

飼い主には狂犬病予防法により、飼い犬の登録と毎年の狂犬病予防注射を受ける義務があります。多賀町では次の日程で狂犬病予防注射をおこないますので、愛犬に注射を受けさせてください。今回の集合注射を受けられない場合は、動物病院で受けてください。

問診票をお持ちください

犬の登録をされている方には、事前にお送りした問診票に必要事項に記入の上、お持ちください。新規登録の場合は当日に会場でご記入ください。

注射が受けられない場合があります

次のような場合、当日注射を受けられない可能性がありますのでご注意ください。該当する場合は、必ず申し出るようにお願いします。

- ・妊娠中の犬
- ・過去にワクチン接種で異常が認められた犬
- ・治療中の疾病がある犬

登録手数料と注射料金

〈すでに登録済みの方〉

「犬の登録カード(愛犬カード)」問診票」をお持ちください	
狂犬病予防注射料金(集合)	2,850円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合計	3,400円

〈新規登録の方〉

犬の登録手数料	3,000円
狂犬病予防注射料金(集合)	2,850円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合計	6,400円

- ・1カ月以内にほかのワクチンを受けた犬
- ・そのほか、健康に異常が認められた犬

平成29年度 狂犬病予防注射日程

担当獣医師：前川 真弘先生

4月18日(火)	
9時30分～11時30分	中央公民館
13時～15時	多賀町役場
4月27日(木)	
13時30分～14時30分	滝の宮スポーツ公園
15時～15時30分	佐目多目的集会所
5月11日(木)	
13時30分～14時30分	多賀町役場

「あなたの声」をお聞かせください!

町長への手紙

このページの裏面に、町政に対する町民の皆さんのご意見、アイデアやご提案などをご記入ください。キリトリ線に沿って切り、封筒をつくってポストにご投かんください。

町民の皆さんの声を、できるだけ町政に反映しようと、『町長への手紙』を実施しています。

よりよい町づくりをすすめていくために、日頃から皆さんが考えていること、感じていることなどを、町長へ伝えてみませんか？

裏面にあなたのご意見やご提案をご記入いただき、ご投かんください。切手は不要です。(必ず住所、氏名、年齢、性別、電話番号をご記入ください。氏名等の個人情報を公開することはありません。)

皆さんからいただいた貴重なご意見、ご提案は、「広報た

が」を通じて回答とともに掲載させていただくことがあります。差し出し有効期限は平成29年4月30日までです。

また、有線ファックスや、Eメールでの投稿もお待ちしています。

「町長への手紙」Eメール

tegami@town.taga.lg.jp

お問い合わせ

企画課
(有)2-2018 (電)48-8122
kikaku@town.taga.lg.jp

(の り し ろ)

キ リ ト リ

料金受取人払郵便
彦根局承認
810
差出有効期限
平成30年4月
30日まで
(切手不要)

5 2 2 8 7 9 0

(受取人)犬上郡多賀町多賀三二四番地
多賀町役場内
多賀町長行

住所	
	ふりがな

愛犬の死亡や飼い主の変更等があった場合は、変更届が必要です。この機会にぜひ登録や変更届けをしましょう。詳しくは産業環境課までお問い合わせください。

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

「町長への手紙」にいろいろなご意見やご提案がありました！

平成28年度に実施した「町長への手紙」には、28人の皆さんからご意見・ご提案などをいただきました。ご意見・ご提案は、環境・公共施設などさまざまな分野に

わたりました。今回はその中から一部を紹介します。(4月～2月受付分)

麻疹予防について

『予防接種や病院・診療所のワクチン在庫について、文書の回覧や配布を』

現時点では、県下において麻疹の集団感染は認められていないことから、町としましては、予防接種法に基づく対象

者(小児)への定期接種の確実な実施をより一層努めます。今後、県内や近隣市町で麻疹の集団感染が認められた際

には、ワクチンの供給状況に応じて、町民の皆さんへ広報誌や回覧等で注意喚起することを検討していきます。

認定こども園について

『たきのみや保育園または大滝幼稚園の2階に子育て支援センターを』

既存園舎が2階建てを想定した設計となっており、また通常の保育をおこなないながらの工事となるため、

平屋建ての園舎の中でセンターを設置したいと考えております。気兼ねなくご利用いただける施設となるよう、

今後検討していきます。

町長への手紙

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

育児用品購入助成事業 —多賀町次世代育成支援事業—

『多賀町育児用品購入助成請求書』の提出期限は4月10日(月)です。お忘れなく!! 対象者の方は期限までにご提出ください。まだの方はお急ぎください。

■対象者 多賀町の住民で、満2歳までのお子さんの主たる養育者(児童手当受給者)

■助成対象 紙おむつ、粉ミルク

■助成額 上限月額2,000円

■対象期間 平成28年10月分～平成29年3月分

■添付書類 領収書原本(レシート可)※レシートの場合、どれかわかるようにマークしておいてください。

中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363 s-ed@town.taga.lg.jp

平成28年度 文化活動推進事業 第14回多賀町美術展覧会

3月3日～5日に、多賀町中央公民館で第14回多賀町美術展覧会が開催され、洗練された力作が出展されました。多くのご来場ありがとうございました。大賞受賞作品と受賞者を紹介します。

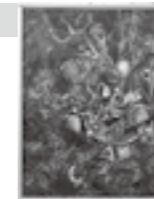
■会期 3月3日～5日 ■会場 多賀町中央公民館 ■総出品数 46点

絵画の部(審査員 嶋貫 佑一 先生)

■大賞 『sagasimono II』吉岡 行夫

■特選 磯野 公子 田中 信也

■佳作 木下 裕子 大道 恵子



写真の部(審査員 前田 伸一 先生)

■大賞 『白樺林の光と影』横山 宏一

■特選 野村 惣蔵 中川 信子

■佳作 野崎八重子 品居九一郎
藤川 清和 川越 正雄 小菅 正一



書の部(審査員 疋田 雅夫 先生)

■大賞 「白居易の詩」
諸岡富美子

■特選 川瀬あき子
疋田 礼子

■佳作 大町千津子
西臺 久子



工芸の部(審査員 三原 サダ子 先生)

■大賞 『根気の塔』 森口 嘉明

■特選 飛田美紀子
富永 光男

■佳作 宮戸 有子
新谷 清子
岸口 弘幸
松宮佳津子



学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

多賀(大滝)里づくりプロジェクトの状況をお知らせします

大滝小学校における特色のある教育 ～「学びっこタイム」の紹介～

多賀(大滝)里づくりプロジェクトの一環として、大滝小学校を核とした特色ある教育環境・安心安全な教育環境づくりに取り組んでいます。

学びっこタイムは、毎週木曜日と金曜日の放課後(5校時終了後)を活用し、1～3年生の児童が宿題をした後、昔遊びや読み聞かせ、パソコン活動等

をおこなうものです。4～6年生の下校に合わせ集団下校をすることによる安全確保や、地域の方々との交流、学習補充等を目的に実施しています。



▲宿題のあとで紙飛行機作り



▲パソコンで算数に挑戦



▲地域の方との楽しいカラム

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp

緑のふるさと協力隊 **北島 圭** 最終回

1年間を振り返って

長いようで短かった多賀町での1年間が終わってしまいました。これを書いているのは2月なのでまだ後少しだけ活動期間がありますが……掲載されるのは4月ということです。そして、これが北島の最後の広報たがの記事となります。

4月に初めて多賀町に来た時は、知らない土地に行って馴染めるかどうかなど不安でいっぱいでしたが、いろいろな方と関わらせてもらい、いろいろなことを経験させてもらいながらどうにかやってこられたかなと思っています(^^)

いろいろな経験と言えば、この年は30年ぶりの大雪の年ということで、雪にも歓迎してもらい、初雪かき、初雪の中での運転も経験させていただきました。12月まではほとんど雪が降らなかったのに1月に入ってからの大雪の連続……雨男の北島は雪も呼び寄せてしまったのかもしれない……。

感謝の気持ちを込めて!!!

2月12日に大杉地区の冬の集いにて「そば塾」に通った成果を大杉の方々にお見せしました!!! 前日の夜からそばを打ち、当日も皆さんの前で1回そばを打たせ

地域おこし協力隊 **山下 政満** 最終回

3年間の活動を振り返って

地域おこし協力隊として大阪から多賀町に移住し、長いようであっという間の3年間でした。これまでたくさんの活動に参加させていただくことができました。田んぼでのお米づくりや、赤シソやこんにゃく芋の栽培、もんぜん市へ野菜を出荷し、狩猟免許を取得して獣害対策もおこないました。また、毎月おこなっているサロンにも企画から参加させていただき、毎回楽しみだと声をかけていただけたことは、とても励みになりました。

また、町制60周年を記念した、空き缶の巨大モニュメントづくりにも参加させていただくこともできました。たくさんの方々を合わせ、高さ2.5mのたがゆいちゃんが完成したときの感動は今でも忘れることができません。

水谷地区が「地域支え合い健康長寿たがのまちモデル事業」のモデル地区として選ばれ、上水谷では毎週水曜日、下水谷では毎週木曜日に公民館に集まることになりました。「はつらつ御利益体操」をして、血圧を測って健康管理をおこなったり、お茶を飲みながらおしゃべりしたりと、派手な活動ではありませんが無理をせずにこれか

てもらいました。前日の準備の時は、地域おこし協力隊の石栗さんにも見ていただきながら打ち、いい意味で緊張しながら打てました(笑) そして当日、「おいしかった」と言っていた時は本当にうれしかったです。1年間お世話になった大杉の皆さんに少しでも恩返しできたなら嬉しいです(^^)

最後に、お世話になった皆さん、本当にありがとうございます。多賀町で1年間楽しく過ごせたのは皆さんのおかげです。また、必ず遊びに来ます!!! その時はまたよろしくをお願いします。



▲そば打ち



ら先もずっと残り続ける活動をつくることができました。気がしています。たくさんの方々を支えていただきながら、充実した活動をおこなうことができました。協力隊の活動が終わったあとも、にぎわいづくりとしておこなってきた活動が少しでも続くように、最後までがんばっていきたくと思っています。今まで、たくさんのご支援ご声援ありがとうございました。



▲毎週木曜日におこなっている下水谷公民館開放での体操の様子



地域おこし協力隊 **石栗 義男** 最終回

多賀町にてそば屋はじめます

皆さん、こんにちは。月日が経つのも早いもので、多賀町に来て3年が経ちます。この3年間の中で緑のふるさと協力隊から地域おこし協力隊になり、栗栖地区から水谷地区へと住まいも変え、活動においても農業・林業・観光をはじめ、本当に多くの方々に関わらせていただきました。そして、皆さんに支えられたお陰で今があると思っています。この場をお借りして本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

地域おこし協力隊としての2年間では、毎月第4日曜日の「石栗庵」をはじめ、多賀町内外からのご要請をいただき「そば打ち体験教室」や「イベントでのそば出店」を主におこなってきました。また、3月におこなった「多賀そば婚」では多数のご応募をいただき、水谷地区のお寺をお借りしておこないました。水谷地区の活動では、お米作り・赤しそ栽培・狩猟・サロン等の活動を住民の方々と一緒にしながら水谷地区のにぎわい作り、耕作放棄地の再生などをおこないました。失敗ばかりの日々でしたが、そこから学ぶことはた

くさんありました。その中で「相手を思いやる気持ち」が大切だと感じました。相手のためにおこなうことが最終的には自分のためになるのだと思います。

さて、4月からは多賀町でそば屋をはじめさせていただく予定をしています!! 店舗での飲食店営業に関わらず、そば打ち体験教室やそば打ち婚活もおこなっていきたくと思っています。皆さん、これからもどうぞよろしくをお願いします!!



▲もんぜん亭でのそば打ち

地域おこし協力隊 **谷 涼香** 最終回

ありがとう

水谷に住んでいます、地域おこし協力隊の谷です。3年間書いたこの原稿も、今回が最後になりました。

この3年振り返ってみると、長かったような、あっという間だったような不思議な気持ちです。はじめは不安なこともあったり、上手くできずに悔しかったり、自分の情けなさに泣いたこともありましたが、それでも3年続けることができましたのは水谷の皆さんの優しさがあったからだと思います。

この地域おこし協力隊の制度の受け入れも、決してスムーズに決まったわけではないとお聞きしています。そこに尽力してくださった方がいるから、そしてその後、私たちを支えてくださった方がいるから、今日まで続けることができました。孫のように可愛がってくださり、本当にうれしかったです。

活動としては、反省すべきところも多く、すべてが成功というわけにはいきませんが、それでも、「3年前と比べるとむらぐら明るくなった」と言ってもらえることがとても嬉しいです。残念なのは、3年間おこなってきた活動を「させられている活動」から「自分たちでおこなう活動」

にできなかったことです。しかし、どんな地域でも5年、10年と取り組みを続けてやっとながら咲くというのはよく聞く話です。水谷も、もうすこし気長に取り組んでいきたいと思っています。この春からも、水谷に住んで、できることをしていくつもりです。どうぞ、よろしくお願いします!

今まで応援してくださった多賀町内外の皆さん、本当にありがとうございました。ぜひ、水谷に遊びに来てくださいね!



▲水谷の田植えの際の集合写真

緑のふるさと協力隊、地域おこし協力隊のみなさん、記事を担当していただきありがとうございました! (ま)

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館 カレンダー (休館日)

4月の休館

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24	25	26	27	28	29

※27日(木)は月末整理休館日です。

5月の休館

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※9日(火)は特別休館日です。

※25日(木)は月末整理休館日です。

サークルのご案内

「ささゆり読書サークル」メンバー募集

アットホームで和やかな雰囲気の中で楽しく集まっています。

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

皆さんの参加をお待ちしています。

■日時 毎月1回、第1火曜日 10時～(1時間程度)

■場所 あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

■対象 18歳以上の方・参加費無料

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」メンバー募集

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアなどをおこなっています。

特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでもご参加いただけます。

■日時 毎月第1・3土曜日 13時30分～

■場所 あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

お知らせ

おはなしのじかん

■日時 4月1日(土) 10時30分～

■場所 あけぼのパーク多賀 図書館内
おはなしのへや

■対象 乳幼児と保護者

■内容 おはなし会とイースターの工作

多賀町立図書館応援団 募集

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。特別な技術はいりません。

■日時 4月8日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)

■場所 あけぼのパーク多賀 図書館内

■対象 中学生以上の方

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	平成29年		巡回場所・駐車時間			
	4月	5月				
第1水曜日	5日	3日	川相 (生活改善センター) 13時30分～14時	多賀清流の里 (玄関前) 14時20分～15時	利用支援サービス (宅配・配送)	
Aコース (大滝方面) 木曜日	13日	11日	大滝小学校 (渡り廊下) 12時50分～13時30分	大滝幼稚園 (駐車場) 14時～14時30分	藤瀬 (草の根ハウス前) 15時～15時30分	たきのみや保育園 (玄関前) 15時50分～16時20分
Bコース (多賀方面) 水曜日	12日	10日	多賀小学校 (玄関前) 13時～13時35分	多賀幼稚園 (運動場) 14時～14時30分	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14時40分～15時20分	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15時55分～16時25分

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。

※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

図書館からのお知らせ

第59回こどもの読書週間

■標語 「小さな本の大きなせかい」

■期間 4月23日(日)～5月12日(金) (4月23日は、こども読書の日)

「子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所を」との願いから、「こどもの読書週間」は1959年にはじまりました。小さいときから本を読む楽しさを知っていることは、子どもが大きくなるためにとても大切なことです。「こどもの読書週間」は、子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考える週間でもあります。



▲こどもの読書週間 2017マーク

新刊紹介

絵本



『ハッピーイースター』

ヨシエ/さく・え

くもん出版 KEハツ

イースターの日には、春が来たことをお祝いします。チョコレートの卵を探したり、パーティーをしったりする、とても楽しい日。ところが、るーくんとはなちゃんのイースターパーティーの日に、灰色のうさぎがやってきて…。



『ぼくの草のなまえ』

長尾 玲子/さく

福音館書店 KEボク

プランターの中で、小さな草が白い花を咲かせているのに気づいた太郎くん。草の名前を知りたくて、おじいちゃんに電話をして聞いてみると…。刺しゅうで描いた絵とともに草の名前を知ることができる絵本。

児童書



『サイアク!』

花田 鳩子/作

PHP研究所 K913ハナ

春休みが終わって、今日から3年生。なつみは、クラスがえで仲良しのみきちゃんとなつみとべつべつのクラスになってしまった。「サイアク!」 みきちゃんとは、クラスがかわっても、ずっと仲よしだと思っていたのに…。



『自信の育て方』

藤 美沖/マンガ・イラスト

旺文社 K159

自信をもって生きていくには、自分ごととん考え、そのときの自分にとっての正解が何かを判断していく力が必要。「自信の育て方」をテーマに、自分を知ることの大切さや、ピンチの乗り越え方などをマンガで紹介する。

一般書



『被災ママに学ぶちいさな防災のアイデア40』

アベ ナオミ/著

学研プラス 369.3

「そのとき」に家族の命を救うのは、小さな積み重ね。大切なのは、続けられる事。東日本大震災の被災体験をもとに、本当に必要な防災、続けられる防災に取り組む著者が、防災&避難生活の心得をイラストで紹介する。



『ついに、来た?』

群 ようこ/著

幻冬舎 913.6ムレ

「お母さん、ぼけてるよ」 父の死後、年下の男に奔ったサチの母。70歳で男に捨てられ戻ってきたけど、どうもようすがおかしくて…。誰もが避けて通れない「親」たちの老いというリアルなテーマを、著者らしいユーモアを交えて綴る、大共感の連作小説。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

博物館協議会から答申がありました



▲田村委員長から館長へ答申が渡されました

昨年6月に博物館館長が博物館協議会に諮問した「これからの多賀町立博物館のあり方」について、4回にわたる審議を経て、2月10日に答申がありました。今後、この答申をうけて新たな基本計画を策定していきます。

答申の閲覧は、博物館ホームページのほか、博物館で閲覧できます。

展示をリニューアルしました！

常設展示室に新しく川の展示が加わりました。多賀町を流れる犬上川、芹川に関する展示や川と人とのかかわりに関する展示などあります。その他、水生昆虫の標本や河川の石の展示もあります。ぜひお越しください。



▲新しい川の展示

発掘プロジェクト報告書を発刊します

多賀町立博物館では「多賀町古代ソウ発掘プロジェクト」と称して2013年から発掘をすすめてきました。調査



▲発掘プロジェクトの様子

には滋賀県立琵琶湖博物館をはじめ、まちづくり藤井組、県内の地学関係の研究者や団体の皆さんにご協力をいただき、多くの貴重な成果をあげることができました。

今回、それら4年間の成果について中間報告としてまとめ、報告書を作成しました。研究機関はもちろん、町民の皆さんにお知らせすることにより、調査の主旨をご理解いただき、より一層多賀町の自然に対する認識が深まれば幸いです。

完成した報告書は町内の各施設に配布するほか、ホームページでも公表し、皆さんに見ていただけるようにする予定です。

サクラの季節がやってきました

だんだんと暖かくなり、芽吹き季節になりました。春の風物詩と言えばサクラです。日本で見られるサクラにはさまざまな種類がありますが、その中でも一番数が多いのが皆さんご存じの“ソメイヨシノ”です。ソメイヨシノの起源については諸説ありますが、エドヒガンとオオシマザクラの雑種であるというのが有力です。雑種というのは一般的に一代限りで消えてしまうことが多く、ソメイヨシノも同様です。にもかかわらずソメイヨシノが全国に何十万本とあるのはなぜでしょうか？ 実はソメイヨシノはほぼクローンで増えています。クローンだからこそ

一斉開花をし、桜前線などの予測ができるのです。



▲あけぼのパークのソメイヨシノ

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

4月12日(水)からナイター利用がスタート！

多賀町民グラウンド(※町内料金。町外料金は1.5倍)

区分	利用時間	使用料
早朝	6時～8時	700円
午前	9時～12時	1,500円
午後	13時～17時	2,000円
前夜	17時～19時30分	1,000円
後夜	19時30分～21時30分	1,000円

多賀町民テニスコート(※町内料金。町外料金は1.5倍)

区分	利用時間	使用料
全日	9時～21時30分	600円/1時間

照明料

多賀町民グラウンド	17時～21時30分	1,250円/30分
多賀町民テニスコート	17時～21時30分	150円/30分

※照明料は町内外同料金です。時期によって照明点灯時間は異なります。

多賀町体育・スポーツ大会出場激励金のご案内

この制度は、多賀町の体育・スポーツの水準向上を図るため、各種の体育・スポーツ大会滋賀県予選において優秀な成績をあげ、近畿大会や全

国大会等に出場される選手・団体に対して激励金を交付するものです。詳細は、生涯学習課へお問い合わせください。



「多賀町民ソフトボール大会」参加チーム募集！

いよいよ多賀町のスポーツイベントも本格的にスタートします。「待ってました！」という方も多いのではないのでしょうか。

5月21日(日)に多賀町軟式野球連盟主管による「多賀町民ソフトボール大会」が多賀町民グラウンドにて開催されます。参加お申し込み・競技内容など詳細につきましては、多賀町体

育協会事務局(多賀町B&G海洋センター内)へお問い合わせください。皆さんのご参加をお待ちしています。



▲今年も熱戦が期待されます！

スポーツ推進委員かわらばん

歩き方のおはなし

今回は、歩き方のおはなしです。いつもより足を上げて歩いてみてはいかがでしょうか。普段、少しの段差でもつまずいたりすることはないでしょうか？ 私はちよくちよくあります。上げたつもりが上がっていない！頭の片隅に置いて、普段から足を上げるこ

とを意識してみてもいいかもしれません。上げるということ意識するだけでもいいと思います。何事も意識しなくてもできることが一番ですが、歩く時にいつも意識していることは難しいですし、疲れます。でも、

ちょっとした時間、ちょっとした距離で試していただきたいです。足の筋肉やその指令を送る脳に働きかけることで、健康寿命を伸ばせるかもしれません。最後にもう一つ、目線も上げて歩くよりいいと思います。(や)

産業環境課（環境） ㈫2-2030 ㊦48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

粗大ごみ収集のお知らせ

粗大ごみ収集を次のとおり実施しますのでお知らせします。なお、収集日当日は交通渋滞が予想されますので、各対象地域の指定日をお守りくださるようご協力をお願いします。

指定日	時間	収集場所	対象地域
4月8日(出)	7時～9時 (指定時間内に 搬入してください)	キリンビール社宅跡地 (久徳中央公民館隣)	四手・大岡・八重練・土田・芹谷・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曾・久徳・月之木・中川原
4月15日(出)		調整池駐車場 (B&G海洋センター隣)	多賀・尼子・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑・グリーンヒル多賀
4月22日(出)		滝の宮スポーツ公園駐車場	川相・藤瀬・富之尾・榑崎・一ノ瀬・佛ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原

注意事項

- 家具等のガラスは、はずして燃えないごみに出してください。
- 事業活動(農業も含まれます)により発生したものは出せません。
- 石油ストーブ等は燃料抜きをしてから出してください。
- 金属製品、木製品、そのほかの製品、小型家電に分別して出してください。
- ルールが守られない場合、職員が確認、注意させていただきます。

家庭用でも回収できない主なもの

以下のごみはお持ち帰り願います

- テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、オートバイ、スプリングマットレス、タイヤ、爆発物、危険物(例：バッテリー、ガスボンベ、消火器等)、ふとん、たたみ、じゅうたん、毛布、ピアノ、農業用機械等

使用済小型家電の回収もおこないます

携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電には、貴金

属やレアメタル(希少金属)など貴重な資源が含まれています。これらの資源を回収し再利用するために、不要になった小型家電の拠点回収をおこないます。小型家電のリサイクルにご協力をよろしくお願いします！

- 回収する使用済小型家電……65品目(回覧文書、ホームページ等でご確認ください)
- 家庭から出る使用済み小型家電(乾電池等で使うコンセント等にさして使う製品)とその付属品。

使用済蛍光管の回収もおこないます

蛍光管には水銀が使用されている製品もあり、適正な処理の必要があります。公共施設での拠点回収をおこなっていますが、粗大ごみ収集時にも使用済蛍光管の回収をおこないます。ごみの適正処理にご協力をよろしくお願いします！

- 回収する使用済蛍光管……環状環型、直管型
- ボール型蛍光管、ツイン型蛍光管、電球型、点灯管(グロー球等)は対象外(燃えないごみ)です。

詳細は多賀町ホームページをご覧ください。産業環境課までお問い合わせください。

案内 平成29年度犯罪被害パネル展および出張無料法律相談のご案内

ある日突然、犯罪は起こります。何の前触れもなく、理不尽に一方的に体を傷つけられたり、大切な財産や命までも奪われてしまいます。犯罪被害者等が元の暮らしを取り戻せるよう、ご本人やご家族への相談会を開催します。「裁判はどうなるの」「どうしたらいいのかわからない」「どうしたらいいのか不安でいっぱい」などの悩みを、弁護士と専門スタッフが面接相談に応じますので、安心してご相談く

ださい。

また、相談窓口の周知や犯罪被害者に対する理解と配慮の重要性についてパネル展を同時に開催します。ぜひ、お越しください。

- 日時 パネル展 5月17日(水)～19日(金) 10時～16時
面接相談 5月19日(金) 10時～16時(12時～13時を除く)
- 場所 彦根警察署 1階ロビー

■出張無料法律相談対象者 犯罪被害に遭われてお悩みのご本人やご家族(事前に電話でご予約ください。先着順に受け付けます。)

お申し込み・お問い合わせ

認定NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター 事務局
㊦077-527-5310
※受付時間 月～金曜(祝日を除く) 10時～16時

案内 保育士再就職支援研修会の開催

保育士資格をお持ちの方で、現在、保育士として就業していない方に、最新の保育事情や実技を学んでいただき、保育職場への復帰を支援します。

- 日時 5月18日(木) 9時45分～12時15分、13時30分～16時30分
- 5月25日(木) 9時30分～11時30分、14時～16時30分

※5月25日午前は保育施設見学(施設未定)

- 会場 滋賀マザーズジョブステーション草津駅前(エルティ932 3階)
- 対象者 保育士資格をお持ちで、滋賀県内の保育施設への就職・再就職を希望される方
- 定員 15人(先着順)
- 申込締切 5月11日(木)
- その他 参加費無料。基本的には

各日午前・午後の4回連続講座ですが、いずれかの講座のみの受講も可能です。託児をご希望の方はご相談ください。

お申し込み・お問い合わせ

滋賀県保育士・保育所支援センター (一社)滋賀県保育協議会
㊦077-516-9090
㊦077-521-2117
(HP) <http://shiga-hoikukyo.jp>

案内 あん摩治療奉仕のご案内

平成25年4月22日、滋賀県初の視覚障害者の養護老人ホーム、星光の里が犬上ハートフルセンター内に開設しました。ご入居者の一部には、自宅であん摩・マッサージ業をしていた方もおられます。

住み慣れた自宅を離れて移り住んだ多賀町で、少しでも役に立ちたいと考えておられます。この度、施設の開設日にあん摩の治療奉仕をさせていただくことにより、少しでも多くの住

民の皆さんに施設のことを知っていただきたいと考えています。

日頃から凝りに悩んでいる方、プロのあん摩を体験しませんか？当日は施設見学、相談等も受付しています。

- 日時 4月22日(出) 14時～16時
- 場所 犬上ハートフルセンター内 盲養護老人ホーム星光の里
- 対象 多賀町にお住まいの方
- 定員 5人程度
- 申込締切 4月15日(出)

募集 第1回滋賀県警察官(A・大卒程度)採用試験

滋賀県警察本部では、警察官を募集しています！

- 第1次試験 5月14日(日)
- 試験会場 立命館大学びわこ・くさつキャンパス
- 試験区分 男性A/女性A
- 採用予定人員 50人程度/9人程度
- 対象者 昭和62年4月2日以降に生まれた男女で、四年制大学を卒

業または平成30年3月31日までに卒業見込みの方が対象です。

- 受付期間 3月1日～4月21日(金) 詳しくは、滋賀県警察のホームページをご確認ください。(HP) <http://www.pref.shiga.lg.jp/police/>
- お問い合わせ フレッッシュ サイコー ㊦0120-204-314

心配ごと相談

- 今月の相談日 4月17日(月)
- 来月の相談日 5月16日(水)
- 時間 いずれも 9時～11時30分
- 場所 ふれあいの郷 ボランティア室
- お問い合わせ 多賀町社会福祉協議会 (有)2-2039 ㊦48-8127

広告募集中

広報紙発行部数：2,950部
1枠：5,000円/1カ月

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	5月16日(火)	10時~11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 ※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。
--------	----------	---------	---

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	5月8日(月)	13時15分~13時30分	H28年12月生まれの乳児
10カ月児健診	5月8日(月)	13時30分~13時45分	H28年6月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	5月10日(水)	13時30分~13時45分	H27年9・10月生まれの幼児
7~8カ月児離乳食教室	5月16日(火)	9時50分~10時	H28年9・10月生まれの乳児
総合健診	5月20日(土)	9時~11時	特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診の申込者
	5月23日(火)		特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん検診の申込者
	5月30日(火)		特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診の申込者

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※1	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:4~8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 7~13カ月後に1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて 別のワクチンが 接種可能)
小児用肺炎球菌 ※2	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 60日以上1回接種 (追加接種は、生後12~15カ月に至るまで)	
B型肝炎 ※3	生後2カ月~12カ月未満 (標準的な時期:生後2~9カ月)	27日以上の間隔で2回接種した 後、1回目接種日から139日以上 の間隔で1回接種	
4種混合 (百日せき・破傷風・ ジフテリア・不活化ポリオ)	1期:生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷 風):11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回:20日~56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	
日本脳炎 ※4	1期:生後6~90カ月未満 (標準的な時期:3歳~4歳) 2期:9歳以上13歳未満 (小3~4年)	1期初回:6日~28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	生ワクチン (27日以上おいて 別の接種可能)
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期: 生後5~8カ月)	1回接種	
麻しん風しん混合	1期:12カ月以上~24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満 (標準的な時期:生後12~15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7~13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
※2 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未
満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
※3 平成28年4月1日以降に生まれた方に限る
※4 平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方につ
いては、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期的予防接種として無料で受けられます。
☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予診票を忘れずお持ちください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども・家庭応援センター主催
(有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

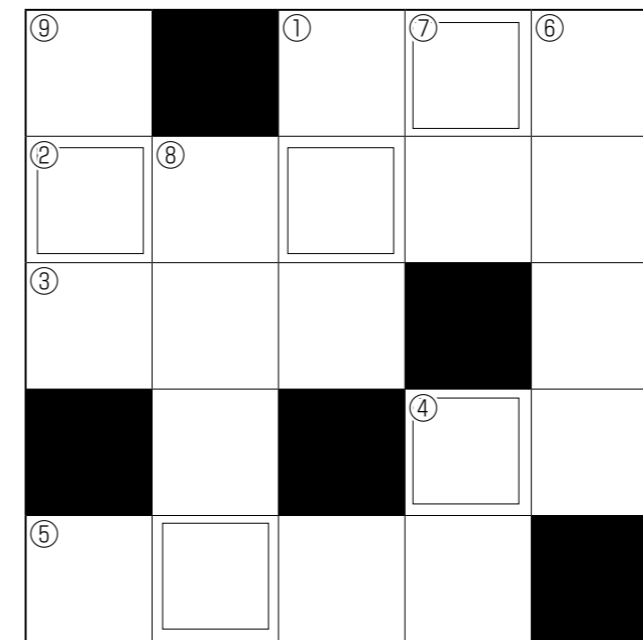
わくわくランドで 遊ぼう	月曜日~金曜日	9時~13時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするの に利用してください。
		13時~14時	子育て相談
にじ・きりん広場	4月12日(水)	10時~	親子でふれあい遊びや手形遊びをします。
		4月19日(水)	
		4月26日(水)	
お話ポケット	4月18日(火)	10時30分~	子どもの本のサークル「このゆびとまれ」さんに絵本 を読んでもらえます。

平成29年5月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前 集落	午後 集落
2日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
9日(火)	一円①②③・栗栖②③・猿木②	一円①②③・栗栖②③・猿木②
11日(木)	大君ヶ畑①・佐目①・南後谷① 四手①②・木曾①②③・久徳①②	大君ヶ畑①・佐目①・南後谷① 四手①②・木曾①②③・久徳①②
16日(火)	多賀①②③	多賀①②③
17日(水)	富之尾①・敏満寺①②③	富之尾①・敏満寺①②③
22日(月)	月之木①②・中川原①	—
23日(火)	一ノ瀬①・藤瀬①・小原①	不定期
25日(木)	土田①②・河内③・八重練③	不定期
29日(月)	佐目②	佐目②
30日(火)	大君ヶ畑②③	大君ヶ畑②③
31日(水)	—	不定期

※「一」の日時は、他町の集落の収集日とな
っています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として
不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し
込みいただいた収集回数を表していま
す。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③
は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱
原①」とある場合は1カ月に1回で申し込
みいただいた萱原のお宅を収集させて
いただきます。なお、収集予定のない集
落等については、翌月以降の収集となり
ます。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回
目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1
回目の15日後(2~3日は前後します)に収
集させていただきます。

おたのしみ クロスワード



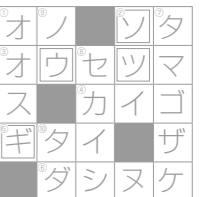
ヨコのカギ

- 働かずに疲れること。○○○で倒れる。
- p10. 狂犬病予防○○○○○の案内を掲載し
ています。
- ⇄アップ。
- 水蒸気が空気中に浮遊する現象。白くかす
み、視界が悪くなります。
- p13. 第14回多賀町美術○○○○○会の大賞
受賞作品と受賞者を紹介します。

タテのカギ

- 一家の運命。○○○隆盛。
- 家の外構えにある出入り口。
- はつきりしないこと。曖昧なこと。意図的にご
まかすようす。○○○な態度。
- 化学分析などで、液中の沈殿物や不純物など
を濾すために使う紙。
- 物質が固体から液体に変わる温度。
- 町内にある近江鉄道多賀線の線路は、大部分
がこの字を通過しています。

先月号の答え



「ソツギョウ(卒業)
でした。」

ひとのうごき

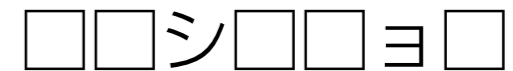
平成29年2月末現在
()内は前月比

- 人口 7,598人(-11)
- 男性 3,660人(-2)
- 女性 3,938人(-9)
- 世帯数 2,755世帯(-1)
- 出生者数 3人
- 死亡者数 9人
- 転入者数 14人
- 転出者数 19人

放射線量(μsv/h)
3月1日 0.08
3月15日 0.06
※役場前にて、3回測定平均値

問題 クロスワードを回答して、二重枠の
文字を並び替えてできる言葉をお
答えください。

ヒント:キャベツ



答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見
を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。締め切りは4月26日(水)です。正解者
の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

有線FAX 2-2018 kikaku@town.taga.lg.jp



▼携帯電話からも「たが」のホームページが見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.town.taga.lg.jp

ウグイス
Cettia diphone
町の鳥



スギ
Cryptomeria japonica
町の木



ササユリ
Lilium japonicum
町の花



4月の時間外交付

14^(金)日 と 28^(金)日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

広報たが4月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒520-2034 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 48-8112 毎月発行



表紙写真■この春卒業された皆さん、ご卒業おめでとうございます。■今月は多賀中学校卒業式の写真です。卒業生・在校生みんなの歌声がひとつになり、体育館に響きました。卒業生の皆さんの、緊張しつつも晴れやかな表情が印象的でした。これから先たくさんの人との出会いを大切に、未来に向かって羽ばたいてください。

編集後記■先日高取山に登りました。所々に雪が残っていて頂上に近づくほど冷たい風が強く吹き、辛いと感じる時もあったのですが、展望台に着いて景色を眺めると「登ってきてよかった！」と達成感に包まれました。辛いことがあっても諦めずに進んでいこうと気持ちを新たにしました瞬間でした。(お)